

賃金確定交渉結果報告



# 賃金・一時金は3年連続アップ

## 平均8万円増・単身手当支給対象拡大・介護休暇の見直しなど成果!

### 道教委は、実効ある大胆な超勤解消策を

# はばたき

道高教組札幌支部  
(札幌市中央区大通西12丁目  
北海道高等学校教職員センター  
3階)  
TEL 011-271-5875  
FAX 011-271-5895

#### 【主な回答】

- ①給与改定は人事委員会勧告通り  
\*月例給は、初任給を1,500円、若年層は同程度、それ以外(再任用も含めて)は400円を基本に引上げる。(現在現給保障されている教職員(およそ40歳半ば以降)はその金額内におさまるため、実質の賃上げはゼロとなります)  
\*一時金は、0.20月引き上げ、国並みの4.30月に(平均すればおよそ8万円のアップ)、再任用職員も今年は0.10月引き上げられ2.25月。(引上げ分は「勤勉手当」に配分する)  
\*再任用職員の勤勉手当、「優秀」区分新設。具体については、時期が来たら組合に提示
- ②配偶者に係る扶養手当額を6,500円(現行13,000円)に減額し、減額した原資を用いて子に係る手当額を10,000円とする。  
\*配偶者がいない場合の特例(扶養親族のうち1人に11,000円を支給)も廃止
- ③単身赴任手当の支給対象に、新規採用者も含める
- ④介護休暇の分割取得・介護時間の新設について、国の取扱いに準じた見直し
- ⑤超勤・多忙化解消に向け対応可能な実効ある取組についてできるだけ早期に実施できるよう検討

11月17日(木)、私たち道高教組・道教委は、道教委との「賃金確定最終交渉」を行いました。この交渉には、全道から両教組合わせて33名が臨みました。道教委は柴田教育長らが出席、主な回答は左記の通りです。

3年連続の給与改善は、私たちのとりくみの成果ですが、「成果主義賃金」拡大となる一時金「勤勉手当」への配分や配偶者手当の半減は断じて認められません。

給与改定部分については、まずは、「道人事業委員会勧告」が、道教委によってどのように取り扱われるのか。第1回第2回の交渉では、台風や大雨災害への対応を口実に「凍結・値切り」も予想される状況もある中、最終交渉において、月例給・一時金ともに3年連続の引き上げの回答を引き出すことができました。

しかし、一時金の0.20月アップは当然ながら、その引き上げ分を「勤勉手当」部分とするのは、職場の協力共同を壊すものであり断じて許されません。道教委がすべきは、賃金改善や寒冷地手当やへき地手当を支給し安心して働ける条件づくりです。

また、私たちは、配偶者手当についても、削減せず扶養手当を改善するよう求めてきました。同じ職場に扶養手当が上がる人と下がる人が混在することで職場の雰囲気悪くするような手法を批判し、公務率先で配偶者手当の削減を行い、「一億総活躍」や「女性の活躍」を口実とした政府の労働力不足対策にくみするものは許されないと指摘してきました。

超勤解消では、私たちがこの夏行った「全道職場実態要求アンケート」でも明らかにした「休日や持ち帰り残業も含め毎日3時間以上」の実態を示し、超勤解消を喫緊の課題としてとりあげ、「対応可能な実効ある取組ができるだけ早期に実施できるよう検討する」という回答を引き出し、実効ある具体策とその大きな要因である部活動について、引き続き話し合っていくことも確認しました。

今後とも、全道・札幌の教職員とともに教職員のいのちと生活を守るために、労働条件・教育条件の改善を求めるたいきをすすめていきますので、是非とも高教組へ加入いただき共に闘っていただくことを呼びかけます。また、賃金・生活改善の運動をすすめる上で「闘争カンパ」などご協力ください。

## 支部分代別「人事評価で職場を壊さない!

10月下旬の分会代表者会議が行われ、現在すすめられている「人事評価」の面談などについて、各校の現状などが交流されました。「評価シート」の書き方も学校による差も大きい、「9月になっても期首も終わってなくて、10月に入って、ようやく実施。それも『期首・期末・後期期首』あわせて100人を超える職場。」

「期首」をしていない人も、などまともな面談もできない「多忙な職場」の実態と併せて発言。また「人事評価」があることで横つながりの職場づくりが難しくなっている。「平面がミッド型になつて行かない心配」など職場の協力共同の体制がとりにくくなっているのではないかなどの意見も。

「人事評価制度」で職場の風通しを悪くさせない意識的なとりくみが一層大切になっていることが確認される会議でした。

## 沖縄「あまのり」社長の参加

全教は、今年の12月24・26日に沖縄で「沖縄・平和を考える」1000名規模の青年教職員の集いを開きます。「未来を切り拓くプロジェクト『ゆいま〜る』」のこの取り組みについては「はばたきNo.558」号でも紹介してきましたが、北海道からは、組合に加入されていない方も含めて総勢37名(札幌支部からは9名)が参加することになりました。

札幌支部は、8月、若い教職員の方々を中心に「沖縄と平和を考える」映像とランチのつどい「平和」「人権」を考えるとり

くみをすすめてきました。沖縄は、辺野古や高江をはじめ基地撤去・平和な沖縄を求め「オール沖縄」のとりくみをすすめています。参加者には、沖縄を直に体験していただくことや全国の青年教職員との交流を深めていただければと思います。そして、多くの経験を私たちに伝えていただきたいと思えます。「はばたき」などを通して、その様子もお知らせします。

\*参加支援のためのカンパ、折り鶴プロジェクトは11月末まで実施しています。引き続きのご協力をお願いいたします。

**「ゆいま〜る」仕行会&支部望年会」のお知らせ**  
**と き: 12月17日(土) 18:00~**  
**と ころ: 北海道高等学校教職員センター (大通西12)**

今年の望年会は、「ゆいま〜る」参加者の仕行会を兼ね、あらためて「子どもと教育」「平和」などを交流する場としました。  
 楽しいひととき!  
 ご参加お待ちしております。

## つびやき 突然の解雇にひるまない「労働組合」って凄いなだね

私の妻は、スーパーでパートとして働いていました。今年の春、働いている人すべてが集められて、社長から話がありました。経営難のため、店舗を閉める、という内容でした。社長は、適当な退職金を支払い、終わりにする予定だったはずですが、家でぶつぶつ怒っています。「ちょっとひどくない」「退職金も出ないんだよ」「みんな困るのに突然だよ」「雇用保険に入れないから、それがない人もいるんだから、それぞれの希望(要求)を出し合って、社長に伝えると言いました。」

数日後、要求に対してほぼ満額回答、みんな喜んでいました。でも、また、職探しは大変です。8月末で解雇された妻は、今、介護施設で食事の支度と後片付けの仕事をしています。ずいぶんたくましくなっていく私の妻は、ちょっと格好いい。今、扶養手当の削減に激怒しています。妻は、「おやこ劇場」の役員をしています。自身の子どもは大きくなったけど、地域の子育てに貢献しています。私も頑張らないと……。

(江別高校 山下正浩)

毎年夏・冬2回、「はばたき」などを通して、教職員のみならず「闘争・平和カンパ」をお願いしています。いつもご協力いただきありがとうございます。

みなさんから寄せられた「カンパ」につきましては、賃金闘争はじめ生活権利を守るためのとりくみはじめ憲法平和・教育研究活動などに活用させていただきます。

特に、みなさんへできるだけ情報提供もしたいと考え、この「はばたき」は、約5000名いる札幌・石狩の全教職員へ配布させていただいています。

今年度は、3年連続の賃金改善、原水禁世界大会への代表派遣、さっぽろフェスタなどの市民との共同した教育研究会、新たに「職場実態・要求アンケート」などにもとりくみました。今後とも、ご支援ご協力のほど、よろしくお願いたします。

## 闘争と平和の協賛を!

# 「特別支援教育10年」を振り返る

（\*高教組札幌支部は、このフェスティバル実行委員会団体となっています）

10月10日（月・祝）に、札幌市男女共同参画センター（札幌エルプラザ内）において『さっぽろ子育て・教育市民フェスティバル2016』が開催されました。今年で16回目となる取り組みです。

午前は全体講演会でした。今年の講演は奥田知志さん。茂木健一郎さんとの対談をまとめた著書『助けて』と題する国入『（集英社新書）やNHK「プロフェッショナル仕事の流儀」で

も紹介されている北九州ホームレス支援機構理事長で牧師の奥田知志さんの講演「助けて」という社会とは」をテーマに講演していただきました。

講演では、①先日起こった衝撃的な「相模原障害者施設殺傷事件」についてのお話。障害者は価値を生み出さない無価値な存在と考える風潮に危機を感じる。「相模原事件とは何か」を問い続けていかなければならないこと。②ホームレス支援に関する中で、昔は、地縁、血縁、

## 「合同教育研究全道集会2016」が札幌学院大学を会場に開催され、テーマ討論・シンポジウム、24の分科会に、小大生までの教職員や子育て・教育に関わる市民が全道からのべ115名が参加しました。

「合同教育研究全道集会2016」が札幌学院大学を会場に開催され、テーマ討論・シンポジウム、24の分科会に、小大生までの教職員や子育て・教育に関わる市民が全道からのべ115名が参加しました。

記念シンポジウムでした。テーマは「憲法」。黒澤さん他3人の若いシンポジスト（保育士・高校教諭・大学生）が、日常の中で考える憲法について語り合いました。

多くの人が「憲法」や「政治」に敷居の高さを感じているとすれば、いかに取り除くのが力ギ。決して自分とは無関係なことではないことを感覚でわかってもらえるように、

## 合同「ホームドキュメント」も

全道合研の1日目に開かれた4つのテーマ討論のうち、紙面では2つを紹介します。

### ①18歳選挙権実現！ 改めよう！「主権者教育」をどうしようとするのか

「主権者教育」の必要性を指摘する声が高まる一方で、「政治的中立性の逸脱」を監視し告

（2面「続」）

権者教育の実践が交流されました。パネラーの平井敦子さん（真駒内中）は、中学校での社会科教育の実践から、それぞれの発達段階で自分の人生を生きる主権者を育てることが必要であると強調。「主権者教育」が大事なのではなく、日常の教育実践そのものが主権者を育むことを本来の目的としていることを改めて思い起こさせてくれました。

保の号令のもと削減され続けてきた生徒会活動に18歳選挙権・主権者教育が追い風を吹かせている点を指摘し、生徒会活動を主権者教育の軸に据える可能性が広がっていることを訴えました。

### ②特別支援教育10年

「学び・生活を支える」つながり「つなび」

札幌自由が丘学園の杉野さんは、通所型フリースクールの活動、発達支援などについて写真も活用して報告。学校と連携した活動などを模索している話が印象的でした。スクールソーシャルワーカー（SSW）をして

校・高校でスクールカウンセラー（SCC）をつとめてきました。が、クライアントの状況や課題を関係者で共通理解すること、学校内外の人的・物的リソースにつなげて行くことが学生支援では大事と指摘しました。

は、通所型フリースクールの活動、発達支援などについて写真も活用して報告。学校と連携した活動などを模索している話が印象的でした。スクールソーシャルワーカー（SSW）をして

校・高校でスクールカウンセラー（SCC）をつとめてきました。が、クライアントの状況や課題を関係者で共通理解すること、学校内外の人的・物的リソースにつなげて行くことが学生支援では大事と指摘しました。

## 集まる 深める 広げる みんなで 紡ぐ 学びの場 「第16回 全国障害児学級&学校学習交流集会」北海道 ごあんない

とき：2017年1月7日（土）～9日（月）  
【7日】13：00 受付開始（かでの2.7）  
14：00～15：00 全体会  
15：00～17：00 記念講演  
「学校は力を合わせてつくるもの～子どもから学ぶこととは？～」  
【対談】山田隆司さん（元雨竜高等養護学校）  
戸田竜也さん（北海道教育大学釧路校）  
【8日】9：30～ てんこ盛り講座・文化バザール  
12：45～ 基礎講座・旬の実践分科会  
【9日】9：30～12：00 教育フォーラム  
〔兼 第2回学校職場づくり学習会〕  
ところ：かでの2.7 ほか  
参加費：全日程参加 3,000円、1日のみ 2,000円  
9日のみ 1,000円

特別支援教育が始まり10年目が経過し、特別支援学校・学級・通級指導教室に通う子どもの数は増え続けています。高校には「自閉症スペクトラム」等の発達障害の診断を受け、あるいはその疑いのある生徒が複数在籍しており、人間関係をうまく築けない、集団



詳細は、チラシを見てください

生活になじめないなど、特別な配慮の必要なケースが見られます。2014年に「障害者の権利条約」が日本でも批准され、「障害」が当事者だけの問題ではなく、社会も含めた問題であるという障害観の変化を背景に、今年4月には「障害者差別解消法」が施行され、行政や学校に「合理的

配慮」の義務が課されました。また、2018年度からは高校において、障害に合った特別の指導を行えるようにする「通級による指導」が制度化されます。これらを引きつらけに、教育条件整備の課題と合わせ、より充実した制度になるように検討することが求められます。競争と管理がすすみ、差別化されている教育現場で、憲法と子どもの権利条約に基づき、特別なニーズを持つ子どもを含め、すべての子どもたちの学び、成長する権利を保障し、幅広い基礎学力の充実と人格の完成を促す立場に立ち、学習と議論をすすめていくことが求められます。

毎年行われている「学習交流集会」、今年が16回目です。全国各地から500名ほどの父母・市民・教職員が、札幌に集います。特別支援学校・学級に関わる方だけにとどまらず、高校に勤務されているみなさん方のご参加をお待ちしています。

\*「道高教組HP」に山田先生の紹介も含めて詳細を掲載しています。こちらもご覧ください。